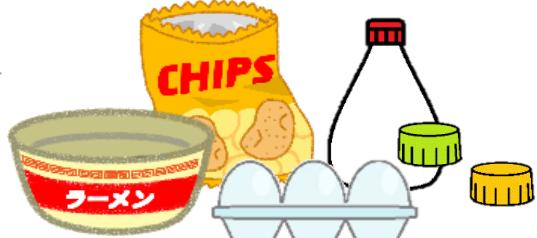


プラスチックごみ 分別の変更

- ◆ 地球温暖化対策実行計画における廃棄物分野の野心的数値目標として、「燃やしているプラスチック類を2030年までにゼロにする」としています。
- ◆ 令和5年7～8月 長崎市内でのプラスチック資源再商品化に関する提案の募集
- ◆ 令和6年2月 再商品化計画に関するパートナー事業者の選定及び覚書締結

今までの回収 プラスチック製容器包装



プラマークが付いた容器、包装類



新たに回収する プラスチック製品



今まで燃やせるごみに入っていた
プラスチックでできた製品

まとめて黄色の指定袋へ！

※ 収集曜日に変更はありません。

※ 従来の「黄色」の指定袋を使用できます。

お住まいの町によって開始時期が異なります

令和8年2月から開始（モデル事業対象地区）

対象地区：神ノ島町1丁目、神ノ島町2丁目、神ノ島町3丁目、木鉢町1丁目、
(50音順) 木鉢町2丁目、小瀬戸町、西泊町、みなと坂1丁目、みなと坂2丁目

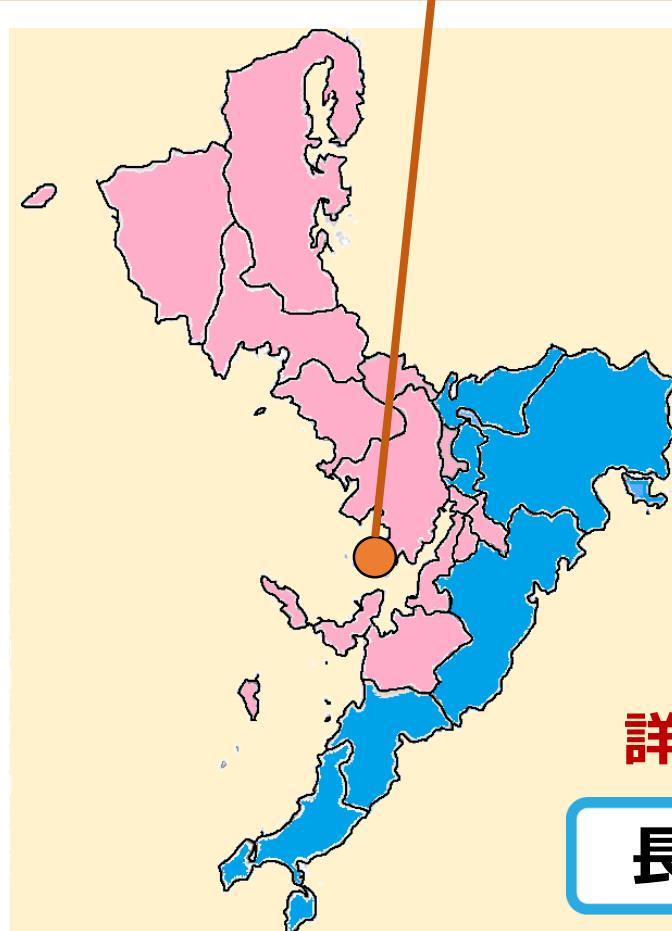
令和8年4月開始地区

- ◆土井首地域センター
- ◆滑石地域センター
- ◆福田地域センター
- ◆深堀地域センター
- ◆式見地域センター
- ◆三重地域センター
- ◆香焼地域センター
- ◆伊王島地域センター
- ◆高島地域センター
- ◆外海地域センター
- ◆琴海地域センター

の所管区域

- ◆中央地域センター
- ◆小ヶ倉地域センター
- ◆西浦上地域センター

の所管区域の一部



令和8年10月開始地区

- ◆日見地域センター
 - ◆茂木地域センター
 - ◆東長崎地域センター
 - ◆野母崎地域センター
 - ◆三和地域センター
- の所管区域
- ◆中央地域センター
 - ◆小ヶ倉地域センター
 - ◆西浦上地域センター
- の所管区域の一部

詳しくは、

長崎市 プラ

